

渥美病院ケアプランセンター

介護保険サービスの利用には、ケアプランの作成が必要です。
介護サービスなどを適切に利用できるように、ケアマネジャーが
利用者や家族と相談して、ケアプランを作成します。

- デイサービス、福祉用具、住宅改修などの
サービス利用や介護の相談
- 要介護認定の申請の援助
- ケアプランの作成
- サービス事業所との連絡・調整 など



介護保険サービスに関連した様々な情報提供をさせていただきます。

渥美病院に併設された事業所で、訪問看護などの関連事業とも密に連携を取っています。他事業所の利用も積極的に紹介させていただいています。在宅医と連携し、自宅での看取りの支援なども行っています。医療と介護の連携強化に努め、介護や医療が必要になった後も住み慣れた場所で安心して過ごせるよう支援していきます。



渥美病院ケアプランセンター
〒441-3415

愛知県田原市神戸町赤石 1-1

Tel 0531-22-2011 (直通)

0531-22-2131 (代表)

Fax 0531-22-0556

介護保険の申請からサービスが受けられるまで

申請



介護保険の申請は、本人、家族のほか
にケアマネジャーが代行することもできま
す。

訪問調査



調査員が自宅や病院、施設に訪
問し、心身の状態を確認します。
(ケアマネジャーの立ち会いもでき
ます)

審査



介護認定の判定を行います。



認定

非該当
要支援1
要支援2

要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5



担当事業所

高齢者支援センター

ケアプランセンター
利用したいサービス事業所と調整
を行います。



介護サービスの開始

在宅サービス
デイサービス、ショートステイ、ヘルパー
訪問看護、訪問リハビリ、訪問入浴
福祉用具（ベッド、手すり、車椅子等）

施設サービス
介護老人保健施設
介護老人福祉施設
有料老人ホーム など